

助成を受けるためには、江戸川区が交付した予診票が必要です

○ 予診票の交付方法

① 令和8年4月1日以降に江戸川区へ妊娠届を提出する方は  
妊娠届提出時に交付

② 上記①に該当しない方は、予診票の交付申請が必要です  
電子申請・郵送申請・窓口申請のいずれかにより申請してください

◎ 詳細は、江戸川区ホームページをご覧ください  
ご不明点などは、下記にお問い合わせください

江戸川区健康部保健予防課庶務係

TEL：03-5661-5209